

1,357 件の水道メーターの交換漏れ事案が判明しました

御代田小沼水道事業において、本年6月に調査した結果、1,357 件の検定有効期間が満了した水道メーターを使用していることがわかりました。この水道メーターについて、令和9年9月末までに全てを交換していきます。

今後、このような事態が発生しないよう再発防止策を徹底してまいります。

1 概要

水道メーターについては、計量法により検定後8年の有効期限を迎えるまでに取替えることが義務付けられています。しかし、適切な交換を行わず、1,357 件の有効期間満了水道メーターが使用されていることを確認しました。最長で、有効期間が満了してから10年目を迎えるメーター1件の設置を確認しています。

2 原因

- (1) 未交換水道メーターが大きく累積したのは、令和4年度の発注遅れが発端です。冬季作業により少数しか交換ができず、以降の年度に影響がでました。
- (2) 町において、交換業務の適切な進捗管理・実施確認ができていませんでした。
- (3) 施工可能な業者が減少し、施工能力が低下していきました。

3 今後の対応

- (1) 該当の水道メーターの早期取替えに取り組みます。
- (2) 対象者への通知により、未交換水道メーターに関する説明を行います。
- (3) 取替後、基本水量を超過していた水道メーターを町で検査します。町の検査で異常が発見された場合は、専門機関での検査を行います。

4 再発防止策

- (1) 年度当初に早期発注し、十分な交換期間を設けます。
- (2) 検定期間満了前に確実に取替えができるよう業務計画を見直します。
- (3) 業務の進捗管理、完了確認を徹底します。

【取材に関する問い合わせ先】

御代田町役場

建設水道課上下水道管理係

担当：磯貝

電話番号：0267-32-3129

メールアドレス：jounge-kanri@town.miyota.lg.jp